

山口労働局発表  
令和5年4月6日（木）

【照会先】

山口労働局職業安定部  
職業安定課長補佐 地主 好宏  
厚生労働事務官 濱村 浩平  
電話（083）995－0380

報道関係者各位

## 「ユースエール認定企業」を新たに認定！

～4月10日に認定通知書交付式を行います～

山口労働局(局長 なだ ゆたか 名田 裕)は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な企業である「ユースエール認定企業」として、

### 「宇部工業 株式会社」(宇部市)

を認定しました。これにより、山口県内の認定企業数は23社となりました。  
つきましては、以下の日程で認定通知書交付式を行います。

【認定通知書交付式】

日時 令和5年4月10日(月) 14時00分～14時30分

会場 ハローワーク宇部 2階会議室  
(宇部市北琴芝2丁目4-30)



※ 撮影や個別取材も可能です。是非とも当日の交付式にご参加ください。

〈添付資料〉

資料1 今般の「ユースエール認定企業」のPRシート

資料2 「ユースエール認定制度」関係資料(山口県内の「ユースエール認定企業一覧」)

資料3 「認定マークを取得しませんか？ 山口労働局からのお知らせ！」(各種認定制度の紹介資料)



総合建設業の企業として各方面から評価と信頼を頂いています。

事業内容 石油プラント・化学プラント・空港燃料給油施設・水門・橋梁・除塵機・港湾土木・陸上土木・RC建築・鉄骨建築・木造建築・浚渫・砕岩・海底配管・環境機器等 製造

会社情報 759-0295 山口県宇部市大字妻崎開作874番地1

<http://www.ubekogyo.co.jp>

## ○基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1948 年	193 人	45.3 歳	20.6 年	(役員) 0.0 %	(管理職) 0.0 %

## ○働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況 (直近3事業年度)	
11.7 日	3.1 時間	男性: 0 名	女性: 100.0 %

## ○募集・定着状況

		2021年度	2020年度	2019年度
募集状況	新卒者等 <sup>※1</sup>	○	○	○
	新卒者等以外 <sup>※2</sup>	○	○	○
採用者数 (うち女性)	新卒者等	4 名( 0 名)	4 名( 0 名)	7 名( 0 名)
	新卒者等以外	4 名( 3 名)	0 名( 0 名)	3 名( 2 名)
離職者数 <sup>※3</sup>	新卒者等	0 名	0 名	1 名
	新卒者等以外	1 名	0 名	0 名

## 会社からのメッセージ

### 先輩社員から

建設業の醍醐味はやはり形になるものを作るということだと思います。今まで積み上げた経験・スキルが試されるため、長年の月日が必要とされますが、完成した事による嬉しさを感じることができ、やりがいや醍醐味に繋がっています。まだまだ全てのプロジェクトを任せられるまで成長できていませんが、成長幅は無限大だと感じています。多くの失敗を積み重ね、貪欲に挑戦し続ける姿勢を保つことが個人はもちろん会社としても成長できると思います。数多くの挑戦機会が会社から与えられ、掴み取ることで、胸を張って誇れるスケールの大きい仕事ができるのではないかと考えています。

### 社長から

弊社は創業75周年を迎える総合建設業の会社です。弊社は永続的に発展し続ける永続発展企業を目指し常に技術や知識の研鑽に励んでおります。そのため社員の皆さんには資格取得をはじめ常に挑戦できる環境を提供できるように心がけています。まだまだ伸びしろある弊社を舞台にどんな人材が活躍してくれるのか、代表として心から楽しみにしています。

### 求める人材像

私たちの仕事は「信頼」を積み重ねることが重要だと考えています。強い志・主体性を持ち「人の力」を原動力としながらお客様、会社、そして社員から信頼され頼られる、そんな会社づくりを目指しています。

## 人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	あり	あり	あり	あり

## 備考・補足情報

## 見学等受入れ

インターン	職場見学
あり	あり

## 非正規雇用の職場情報<sup>※4</sup>

## 採用情報

事業所番号: 3503-359-9

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

※1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者

※2 ※1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

※4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

ご存じですか？  
「ユースエール認定制度」

# 若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



&lt;認定マーク&gt;

## Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

**A** ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から－0.60%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和5年3月1日現在（期間5年以上）で中小企業事業1.20%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html</a>
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。



## 【認定基準】

1	学卒求人※ <sup>1</sup> など、若者対象の正社員※ <sup>2</sup> の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※ <sup>3</sup>
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※ <sup>4</sup>
		・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※ <sup>5</sup>
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ <sup>6</sup>	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ <sup>7</sup>	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

### Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

**A** 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

### 電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

## 山口県内のユースエール認定企業一覧

(令和5年3月末現在)

	企業名	認定年度	事業内容	所在地
1	医療法人 治徳会	2015	医療、福祉	周南市
2	西日本ステンレス鋼線 株式会社	2016	製造業	田布施町
3	株式会社 ベルポリエステルプロダクツ	2016	製造業	防府市
4	三新化学工業 株式会社	2016	製造業	柳井市
5	株式会社 中山組	2016	建設業	下松市
6	三田尻化学工業 株式会社	2017	製造業	防府市
7	社会福祉法人 E. G. F	2018	医療、福祉	萩市
8	東洋パックス 株式会社	2019	製造業	下松市
9	社会福祉法人 一仁会	2019	医療、福祉	周南市
10	社会福祉法人 やまばと会	2020	医療、福祉	下関市
11	社会福祉法人 幸洋福祉会	2021	医療、福祉	下松市
12	医療法人 貴和会 防府病院	2021	医療、福祉	防府市
13	社会福祉法人 聖光会	2021	医療、福祉	岩国市
14	日東建設工業 株式会社	2021	建設業	下松市
15	宇部興産コンサルタント 株式会社	2022	建設コンサルタント業	宇部市
16	有限会社 ゼネラルクリーンサービス	2022	総合ビルメンテナンス業	山陽小野田市
17	株式会社 川畑建設	2022	建設業	光市
18	社会福祉法人 松美会	2022	医療、福祉	下関市
19	ニアユー 株式会社	2022	情報通信業	周南市
20	高山産業 株式会社	2022	建設業	美祢市
21	国益建設 株式会社	2022	建設業	下松市
22	三晃特殊金属工業 株式会社	2022	製造業	岩国市
23	宇部工業株式会社	2022	建設業	宇部市

認定マークを取得  
しませんか？

## 山口労働局からのお知らせ！

### くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定



「くるみん」「トライくるみん」認定とは・・・

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。



「プラチナくるみん」認定とは・・・

トライくるみん・くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業で、一定の基準を満たした企業を優良な「子育てサポート企業」として認定する制度です。

「くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定」を受けると・・・

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、子育てサポート企業であることをPRできます。  
その結果、企業イメージの向上、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。



貴社の子育て支援をもっとPRして優秀な人材を確保しませんか？

山口労働局のくるみん認定のホームページはこちら

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/jokatsu\\_ryouritsu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/jokatsu_ryouritsu.html)

詳しくは、山口労働局 雇用環境・均等室（TEL：083-995-0390）まで！



### えるぼし・プラチナえるぼし認定

「えるぼし」認定とは・・・

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を「女性活躍推進企業」として認定する制度です。

認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



「プラチナえるぼし」認定とは・・・

えるぼし認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を認定する制度です。

「えるぼし・プラチナえるぼし認定」を受けると・・・

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、女性活躍推進企業であることをPRできます。  
その結果、企業イメージの向上、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。



必見！

※自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画の外部への公表のツールとしての「女性の活躍推進企業データベース」がスマートフォンでも閲覧できるようになりました。その結果、就活生や転職希望者が移動中や空いた時間に企業情報の収集ができますので、データベース上で自社をアピールすることで優秀な人材を獲得できるチャンスが増えることにもつながります。

スマートフォン版QRコード



女性の活躍推進、男女の働き方の見直しなどに取り組む企業を支援しています。

山口労働局のえるぼし認定のホームページ

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/jokatsu\\_ryouritsu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/jokatsu_ryouritsu.html)

詳しくは、山口労働局 雇用環境・均等室（TEL：083-995-0390）まで！



## ユースエール認定

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。企業のイメージアップが図れ、労働局・ハローワークが認定した企業の情報発信を後押しするなど、人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



「ユースエール認定」を受けると…



認定マークは自社の商品、広告等に表示ができます。また、ハローワークで重点的PRの実施や、「ふるさと山口企業合同就職フェア」への優先案内等のメリットがあります。

貴社の「働きやすい環境」を若者にPRしてみませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

詳しくは「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください。

URL : <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>



詳しくは、山口労働局 職業安定部職業安定課（TEL：083-995-0380）まで！

## もにす認定

障害者の雇用の促進や安定に関する取組みなどの優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定します。「もにす」認定企業の認定を受けると、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域での障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取組みが一層推進されることが期待できます。



「もにす認定」を受けると…



認定マークを自社の商品、広告等に表示でき、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価等のメリットがあります。

貴社の障害者の雇用の促進や安定に関する取組みを知ってもらいませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

詳しくは、下記の「厚生労働省ホームページ」をご覧ください。

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



詳しくは、山口労働局 職業安定部職業対策課（TEL：083-995-0383）まで！

山口県内の認定企業は、「山口労働局ホームページ」でご確認ください。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/riyousha/kigyousha.html>



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

山口労働局

〒753-8510

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館

雇用環境・均等室（5F）・職業安定部職業安定課（7F）・職業安定部職業対策課（7F）